

平成28年 第4回 教育委員会会議録

開催日時		平成28年3月29日（火） 午後2時00分から午後3時25分まで
開催場所		滝川市役所9階 第一委員会室
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛
	教育長職務代理人	野 地 和 英
	委 員	朝 日 幸 世
	委 員	芳 村 敦 子
	委 員	田 代 雄 一
その他の出席者		田中部長 小野指導参事 河野次長 高田課長 鳩山室長 吉川課長 法村事務長 景由課長 中塚館長 木村副館長 西村課長補佐 小谷係長 三戸部主事
		傍聴者の人数 傍聴__0__人

1. 開 会 午後2時00分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 芳村委員
委員の指名

3. 前回会議録の承認 平成28年2月17日（第2回）会議録を事前配付したもので、これを承認した。

4. 報 告 （1）教育長行政報告
※山崎教育長～先日、卒業式に出席しました。卒業式は心にぐっとくるものがあり、素晴らしい式典だと思いました。

※高田課長～学校教育課から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画については、4月1日、教育委員会事務局職員の辞令交付式の開始時間を10時30分に訂正願います。

4月5日、転入教職員辞令伝達式を大会議室で行います。

4月6日、小中学校の始業式が行われます。

4月7日、午前に小学校入学式、午後から中学校入学式が行われます。

4月8日、滝川西高等学校の入学式が行われます。

4月12日、空知管内市町教育委員会連絡協議会総会等が岩見沢市で行われます。

※吉川課長～教育支援課から報告いたします。

行政報告については、1番、2月15日、第2回滝川市いじめ防止専門委員会を開催しました。専門委員会会議では、小中学校及び滝川西高等学校で発生したいじめの認知状況、いじめに関わる通報相談等の個別事案を全てまとめた概要を会議の議題としました。委員の皆様から、いじめの認知や相談通報の情報が入ったら、すぐに校内いじめ委員会で審議して対処し、再発防止に努めているということが概要からもよく分かるので、今後もこの態勢は崩さず、しっかりと続けてほしいという意見をいただきました。

月間業務計画については、4月は校長会議、教頭・主幹教諭会議を予定しています。事務局組織の変更や異動もありましたので、校長・教頭に事務局の紹介をする場面等を持ちながら、会議の進行管理をしていきたいと思えます。

※法村事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、4番、3月16日、平成28年度入学者選抜学力検査の合格者を発表しました。合格者数は普通科120名、会計ビジネス科72名、情報ビジネス科80名、合計272名となりました。

期間外ですが、3月18日、第二次募集を行い、会計ビジネス科8名を募集しました。22日から23日の受付で2名の出願があり、25日に面接試験を行い、28日に2名の合格を発表しました。その結果、会計ビジネス科は74名となり、平成28年度の合格者は合計274名となりました。

月間業務計画については、4月4日、転入者の辞令交付式を行います。

4月8日、8時50分から始業式・着任式を行い、14時から入学式を行います。

4月21日から22日まで、1年生の宿泊研修を行います。

4月21日、2～3年生を対象にブース型進路説明会を行います。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告については、期間外ですが、3月18日、B&G海洋センターの桟橋及びトイレの改修工事が完了しました。オープンは5月ですが、6月にリニューアルオープンの式典を兼ねてカヌーの大会を行う予定です。

月間業務計画については、4月29日、「風がみつけた街」たきかわ音楽祭のコスモスコンサートを新十津川町のゆめりあで行います。コンクール形式のコンサートとなっています。音楽祭については、5月5日にプラタナスコンサートがたきかわ文化センターで開催される予定です。

※木村副館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、4番、2月8日、子育て講座「今日からできる笑顔の子育て術」を実施しました。心理相談員で産業カウンセラーの神山ゆめりさんをお迎えして、母親たちに子育てのコーチングや絵本の読み聞かせ、紹介等を行い、17名に参加していただきました。

11番、3月6日、「絵本作家・堀川真の工作デパート!!」を実施しました。旭川在住の絵本作家、堀川真さんを講師にお迎えし、絵本の読み聞かせの他、工作のワークショップということで、はばたきおもちゃや音の出るおもちゃなどのいろいろなおもちゃを作り、子どもたちと楽しい時間を過ごしました。参加者は54名でした。

13番、3月14日、地域文庫「く・る・る」を廃止しました。こちらは駅前広場く・る・るの廃止移転により、街中広場く・る・るに替わるということで、この地域文庫について廃止をしました。

月間業務計画については、4月15日に図書館学級文庫（滝川第一小学校）、19日に図書館学級文庫（江陵中学校）を追加願います。新年度の図書館学級文庫のスタートということで、4月については5校の小中学校に出向きます。

読書普及事業の絵本のおはなし会「たまたまこ」については、第1週～第4週の土曜日に開催していましたが、ソフト事業の見直しということで、第二、第四土曜日の隔週開催に変更しました。

ブックスタート事業についても、事業の見直しを行い、1歳6か月児と4・5か月児の2回の開催に変更しました。

※中塚館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、1番、土曜リカひろばを開催しました。今年度は2年目の事業として、2月13日の江部乙小学校、3月5日の滝川第一小学校で今年度、市内の小学校6校、2回ずつ回りました。今年度の児童生徒の参加者数は延210人ということで、残念ながら昨年度比で80人減っています。平成28年度も継続事業として、土曜リカ広場、市内の小学校に出向きたいと考えています。

月間業務計画については、机上に資料を配布していますが、3月30日から4月3日まで、貸館として「ゆい展」が開催されます。美術協会に所属している5人の女性によるグループ展で、油絵、水彩画、デッサンなど、80点の作品が展示されます。

机上に資料を配布していますが、4月23日から5月15日まで、今年度の春の企画展として「碓井廣重 四季の植物画展」を開催します。碓井廣重さんは旧国鉄時代、滝川駅の助役として4年ほど勤務されました。その縁で、美術自然史館にたくさんの作品を収蔵していて、その収蔵作品展として、春を感じていただくということで、植物画展を開催します。

こども科学館については、3月25日から4月5日まで、春休みこども広場を開催します。期間中は、中央児童センターから出入りできるように出入り口を開放しています。昨年実施していて、延1,500名の親子が入館しました。今年は2階に事務所を構えるリブラーンとも連携しながら、遊びながら科学に親しむ場、また保護者同士の交流の場ともなるように一室を飲食可能なスペースとして開放して現在開催しています。

【質 問】 な し

【報告済み】

(2)各所管事務報告

①第1回市議会定例会代表質問について

※田中部長～別添「資料No.4－1」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

②2月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※吉川課長～別添「資料No.4－2」を用いて説明。

【質 問】

※田代委員～教育相談で、2月9日と2月10日の件は同じ学校ですか。

※吉川課長～同じ学校です。

※田代委員～これまで子どもと教員との関係のトラブルの報告がいくつかありましたが、生徒指導の組織がしっかりと確立されていなかったり、発生したことに対しての対応や組織の再構築が不十分かなというように感じます。またそういったことが学力にも結び付いていきますので、この2つを切り離しては考えられないと思います。新年度から校長先生も変わるので、しっかりとした組織体制、それに基づいた学力向上等を基本方針におくよう、学校に指導願います。

【報告済み】

③平成27年度卒業式における国旗・国歌の実施状況について

※吉川課長～別添「資料No.4－3」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

④平成27年度卒業生進路決定状況について

※法村事務長～別添「資料No.4－4」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

⑤屯田兵文書の道文化財の指定について

※中塚館長へ別添「資料No.4－5」を用いて説明。

【質 問】 な し

【報告済み】

5. 議 案 ○議案第1号 滝川市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程

※高田課長から次のとおり提案理由を説明。

行政不服審査法の施行に伴い、所要の文言を整理するため、改正したいとするものである。この規程は、平成28年4月1日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第2号 滝川市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

※木村副館長から次のとおり提案理由を説明。

所要の文言を整理するため、改正したいとするものである。この規則は、平成28年6月1日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第3号 滝川市郷土館条例施行規則の一部を改正する規則

※中塚館長から次のとおり提案理由を説明。

郷土館を指定管理から市の直営化に改めることに伴い、改正したいとするものである。この規則は、平成28年4月1日から施行する。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第4号 道費負担教職員の任免に係る内申について

※高田課長から次のとおり提案理由を説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、平成28年4月1日付け人事異動に伴う道費負担教職員の任免に係る内申を行いたいとするものである。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

○議案第5号 滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免について

※高田課長から次のとおり提案理由を説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、平成28年4月1日付け人事異動に伴う滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免を行いたいとするものである。

【質 疑】 な し

【原案どおり可決】

6. そ の 他 (1)連絡事項

①入学式について

※高田課長～別添「資料No.6-1」を用いて説明。

※山崎教育長～出欠の確認をします。出席者予定表のとおりでよろしいでしょうか。

※芳村委員、野地委員～8日は参加できません。

※高田課長～送迎が必要な方はいらっしゃいますか。

※朝日委員～お願いします。

※高田課長～8日の滝川西高等学校については市役所からまとまって行きたいと思いますので、13時15分までに教育長室にお集まり願います。

②辞令交付式について

※高田課長～出欠の確認をします。

4月1日・・・野地委員欠席

4月4日・・・全委員欠席

4月5日・・・田代委員、芳村委員、朝日委員欠席

※高田課長～国の地方公務員法の改正により、退職後に営利企業等に再就職した職員は、離職前5年間在籍していた地方公共団体の職員に対して、再就職した営利企業等と地方公共団体との間の契約等の事務について、離職前5年間と離職後2年間は、職務上の働きかけ等の行為が禁止されることになります。この規程の対象となるのは、市町村職員のみならず、小中学校の教職員も対象となります。これは国の法改正に伴うことですが、今後、市として必要な対応が出てくれば、委員の皆様にご相談させていただきますが、まずはこのような法律が改正されていることをご報告させていただきます。

(2)次回会議日程

※高田課長～次回の教育委員会議の開催についてお諮りし、4月27日（水）午後
1時30分から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後3時25分